随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	教育総務課		
案　　件　　名	三田市立学校防球ネット等点検業務委託		
案　件　の　概　要	小中学校に設置された防球ネット等の安全性確認のため点検を行うもの。		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契　約　年　月　日	令和　7　年　6　月　17　日	契約の相手方	株式会社　スポーツテクノ和広　神戸営業所
契　約　金　額	1,254,000 円　（うち消費税相当額　114,000 円）		
契　約　期　間	契　約　を　行　っ　た　日　～　令和　7　年　10　月　31　日　まで		
随意契約とした理由	本業務は、業務の履行に専門性が求められることから、履行が可能であると見込まれる一般社団法人日本運動施設建設業協会の会員の中で入札等参加資格者名簿（物品役務等）に登録のある者全者を指名し入札を行ったが、入札辞退により入札参加者が1者となったため不調となった。本来であれば、指名業者の入替や仕様書の見直し等を検討し、再度公告入札を実施すべきであるが、すでに全者を指名していることや仕様書の見直しを行っても今回辞退した業者の応札は見込めないことから再度公告入札を実施することができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者又は落札者がないとき）により、応札を希望した（入札辞退をしなかった）業者である株式会社スポーツテクノ和広神戸営業所と単独随意契約を行う。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第 8 号の規定による。 （入札者または落札者がいないもの）		